

平成31年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 鈴鹿市 】
平成31年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 ○鈴鹿市の外国人児童生徒サポート事業の一つとして、子供の就学の実態把握に努めるとともに、就学支援教室を設置し、不就学の子供の就学支援、また公立学校に在籍していても長期欠席など不登校傾向にある子供の適応指導、並びに日本語指導や教科指導を行い、公立小中学校への就学・学校復帰、高等学校への進学等、社会的自立に向けて支援体制を整備する。
2. 具体的取組内容 ○不就学や不登校、また来日して間もなく初期の日本語指導が必要な外国人児童生徒の就学支援、適応支援、日本語初期指導のための就学支援教室を鈴鹿市役所内に設置。 ○就学支援教室「コトノハ教室」 コーディネーター1名、バイリンガル指導員2名（ポルトガル語、中国語）を配置し、主に中学生相当の子供に対して初期日本語指導・教科指導及び適応指導を実施。 ○通室生が公立小中学校に安定的、継続的に就学できるよう必要に応じてスタッフが学校訪問を実施。 ○年間を通じて43名の外国人児童生徒等に対応。26名通室通室、就学支援、進路支援・17名の家庭訪問等を実施） ○小学校就学予定者の中で公立小学校への入学届けを提出していない家庭や鈴鹿市に住所があり就学年齢にあるにもかかわらず市内公立小中学校または外国人学校等に在籍していない家庭を訪問し、就学を促す。
3. 成果と課題 ・就学支援教室から学校に就学した子供たちの適応状況により、学校と就学支援教室との併用や放課後での通室など、学校との連携により子供たちへの支援を継続することで子供たちの学びを支えることができた。 ・コーディネーターが学校訪問や連絡を密に行うことで、引継ぎがうまく行えた。 ・毎月の通室状況票を使用することで、在籍学校と情報共有することができた。 ・教育委員会が主催する外国人生徒・保護者向けの進路ガイダンス（9/7）へ参加することで、高校生活に対するイメージを広げることができた。また、高校生活を送る先輩たちとも出会い、進路を切り開こうとする意欲を高めることができた。
4. その他(今後の取組等) ・外国人児童生徒の家庭には、本市で義務教育を受け、保護者になった人もいる。外国人児童生徒は、本市の将来を担う存在であることから、社会的自立に向けて、教育委員会のみならず、多様な関係機関と連携した施策を構築する必要がある。